

記入例

農業経営改善計画認定申請書

令和 5 年 〇 月 〇 日

○	長井市長 様
	山形県知事 様

申請者	住所	長井市栄町1番1号（集落名:栄町）		連絡先	自宅 携帯	84-2111 090-1234-5678
	フリガナ	ナガイ タロウ		フリガナ		
	個人・法人名	長井 太郎		代表者氏名 (法人のみ)		
	生年月日・ 法人設立年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日(〇〇歳)		法人番号		

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農業経営改善計画							
① 農業経営体の営農活動の現状及び目標							
(1) 営農類型							
現 状				目 標（令和10年）			
☐ 稲作 ☐ 麦類作 ☐ 雑穀・いも類・豆類 ☐ 工芸農作物 ☐ 露地野菜 ☐ 施設野菜 ☐ 果樹類 ☐ 花き・花木 ☐ その他の作物（ ） ☐ 酪 農 ☐ 肉用牛 ☐ 養 豚 ☐ 養 鶏 ☐ 養 蚕 ☐ その他の畜産（ ）				☒ 複合経営 ☐ 稲作 ☐ 麦類作 ☐ 雑穀・いも類・豆類 ☐ 工芸農作物 ☐ 露地野菜 ☐ 施設野菜 ☐ 果樹類 ☐ 花き・花木 ☐ その他の作物（ ） ☐ 酪 農 ☐ 肉用牛 ☐ 養 豚 ☐ 養 鶏 ☐ 養 蚕 ☐ その他の畜産（ ）			
(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標				農業所得:主たる農業従事者1人当たり概ね400万円(粗収益から経営費を差し引いた額) 労働時間:主たる農業従事者1人当たり1,800時間程度			
	現 状	目 標（令和10年）		現 状	目 標（令和10年）	主たる 従事者 の人数	2人
年間所得	304 万円	932 万円	年間労働時間	2,000 時間	3,600 時間		
主たる従事者1人 当たりの年間所得	304 万円	466 万円	主たる従事者1人 当たりの年間労働時間	2,000 時間	1,800 時間		

② 農業経営の規模拡大に関する現状及び目標

[illegible]

(3) 農用地及び農業生産施設												
ア 農用地						イ 農業生産施設						
区 分	所在地		地 目	現 状 (a)	目 標 (令和10年) (a)	種 別	所在地		規 模			
	都道府県名	市町村名					都道府県名	市町村名	現 状		目 標 (令和10年)	
									棟	m ²	棟	m ²
所有地	山形県	長井市	田	350a	400a	ハウス(増築)	山形県	長井市	1棟	100m ²	2棟	200m ²
	山形県	長井市	畑		20a	牛舎(増築)	山形県	長井市	1棟	10m ²	1棟	15m ²
借入地	山形県	長井市	田	100a	800a	農作業小屋(現状維持)	山形県	長井市	1棟	100m ²	1棟	100m ²
その他	山形県	長井市	田	50a	200a	「その他」欄には、作目別に主な基幹作業を受託する農地(①申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、②当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。)の作業受託面積及び生産量を記入します						
経 営 面 積 合 計				500a	1,420a	経 営 面 積 合 計			3棟	210m ²	4棟	315m ²
③ 生産方式の合理化に関する現状と目標・措置						④ 経営管理の合理化に関する現状と目標・措置						
現状 ほ場が6か所に分散しており、作業効率が低下している 目標 基盤整備済みの30a以上の区画のほ場を中心に連坦化を進め、2団地程度に集約する						現状 簿記記帳していないので、経営の状態がしっかり把握できない 目標 青色申告の実施 複式簿記記帳 経営分析の実施						
⑤ 農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置						⑥ その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置						
現状 特に休みを決めていないので仕事と生活にメリハリが無い 目標 休日制の導入、臨時雇用の導入、労災等への加入、家族経営協定の導入						現状 目標 スーパーL資金の低金利資金を活用し、金利負担の軽減を図る(令和7年度予定)						

(参考) 経営の構成

[illegible]

(別紙) 生産方式の合理化に係る農業用機械等の取得計画

農業用機械等の名称	数量
トラクター50PS(新規)	1台
田植機高速6条植(更新)	1台
コンバイン自脱型6条刈(更新)	1台
乾燥機50石(更新)	1台
今後5年間で農業経営基盤強化準備金や農業近代化資金などの制度資金を活用して購入予定の農業用機械等がある場合は漏れなく記入してください。	

備考

「農業用機械等の名称」欄には、生産方式の合理化のために、取得する予定の農業用の機械及び装置、器具及び備品、建物及びその附属設備、構築物並びにソフトウェア等を記載する。

(②「(3)農用地及び農業生産施設」に記載しているものは記載不要。)